

令和4年7月19日

令和3年度 特別の教育課程の実施状況等について

大阪府		
学校名	管理機関名	設置者の別
阪南市立西鳥取小学校	阪南市教育委員会	公立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学校名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
阪南市立西鳥取 小学校	https://www.city.hannan.lg.jp/kakuka/syogai/gakko/1615283243604.html

※必要に応じて行を追加すること。

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学校名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
阪南市立西鳥取小学校	学校便りにて公表	学校便りにて公表

※必要に応じて行を追加すること。

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- ・計画通り実施できている
- ・一部、計画通り実施できていない
- ・ほとんど計画通り実施できていない

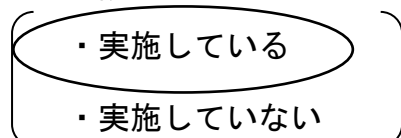
(2) 実施状況に関する特記事項

- ・4年生で取り組む「アマモの苗移植」の学習が、新型コロナウイルス感染拡大防止の為の緊急事態宣言発令で実施できず、代わりに教員が海に行き、子どもたちが育てたアマモの苗を植え、その様子をビデオで撮影して視聴させた。その際、教員がアマモ場にいる生き物を捕まえて学校の水槽で子どもたちに飼育させ、次回の活動である「アマモの種取り、生き物観察」の学習につなげた。
- ・4年生で取り組む「アマモの種子選別」の学習が、アマモの種子の不作で実施できなかった。(ウズマキゴカイがアマモに付着、大量発生したため)

代わりに、自分たちの西鳥取の海を守るために取り組めることは何かを子どもたちに考えさせ、「海のごみを調べ、海のごみを減らす」という取組を行った。

- ・ 5年生で取り組む「ワカメの調理実習」がコロナ禍の為実施できなかった。代わりに、海の栄養状態や天候状況をもとに、「今年のワカメの収穫量予想」の学習を行った。
- ・ 6年生で取り組む「稚魚放流」の学習が新型コロナウイルス感染拡大防止の為の緊急事態宣言発令で実施できなかった。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況



<特記事項>

「海洋教育科」を西鳥取小学校の特色ある取組として、取組の内容を学校便り・PTA便りで保護者及び地域住民に情報提供している。また、海洋教育に取り組んでいる市内の他の小学校と合同で行う「海洋教育実践報告会」の様子を動画で市のホームページにて公開し、市内外に広く発信している。

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

「海洋教育科」では、海とふれあい、海を学ぶことで地域の環境に関心を持つとともに、地域の人と共に地域で活動を行い、地域の一員としての自覚を育むことを目的とし、各学年において以下の目標で取り組んだ。

1・2年生は「海に親しむ」ことを目標とし、近くに自然豊かな海があることを知り、海で楽しむきっかけとした。

3年生は「海を知る」ことを目標とし、海の楽しみ方や、海を育むことの大切さを学んだ。

4年生は「海を守る」ことを目標とし、理科や社会科と連携しながら、生きもののすみかの重要性や環境保全について学ぶとともに、海苔漉き体験を通じて漁業について考えるきっかけとした。

5年生は「海と漁業の関わりを知る」ことを目標とし、社会科の漁業の学習とリンクさせ、海の利用について学んだ。

6年生は6年間の学習の集大成として、「海を伝える」ことを目標とし、海の活動から、地域や社会について学びを深めた。

系統的にこれらの活動に取り組むことにより、「自分から進んで課題に向きあう」「仲間と協力しながら取り組む」「自信をもって自分の考えを発信する」などの効果が顕著となり、特例校の教育目標である「清く・正しく・まろく・明るく・そして強く、共に伸びゆく子の育成」に近づくことができた。また、海洋教育での活動や学習を自らの生

き方や社会の担い手として成長するための経験とし、地域の海や地域の人々とのつながる活動を通じて地域に対する愛着を深めることができた。

一方で、アマモ場の再生活動、海苔漉き、ワカメ収穫など、専門的な指導については、外部講師の協力を得ながら実施しているため、体験・指導に至るまでの打ち合わせや準備を人数の少ない特例校の教員でいかにできるようにするか、また、教員の専門的な知識の習得および、教員による事前・事後の指導を効果的に行えるようにすることが、今後も継続していく中での課題と考える。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

西鳥取の海とふれあい、学ぶことで海の環境問題に関心を持ち、アマモ場を含めた生き物の豊かな海を守ろうという気持ちを持つことができた。また、地域の海の保全活動を行っている方々との出会いを通して、自らの生き方や社会の担い手として成長するための経験となった。

特に4年生の活動の一つである、「アマモ場の生き物を守ろう」では、例年行っている「アマモの種子選別」ができなかった代わりに、子どもたち自らが「海のごみを減らそう」と考え、行動することができた。具体的には、海のごみ調査に行ったり、「プラスチックごみ」の問題に気付いたり、自分たちが学んだことを他の学年や保護者に発信したりするなど、積極的に取り組むことができた。また、5年生では、「ワカメの収穫予想」の学習で、海の栄養状態や天候についてくわしく調べる過程を通し、生き物が豊かな海にするために必要なことについて考えることができた。

以上のことは、「学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと」という学校教育法における教育の目標の1つを達成していると考えている。

5. 課題の改善のための取組の方向性

昨年度の課題であった各学年の段階に応じたカリキュラムを作成するために、各学年で行った授業の学習指導案や取組の様子などを「実践記録」としてまとめた。また、今後も持続的かつ発展的に取り組めるよう、「実践記録」のデータを教職員全体で共有できるようにした。更に、海洋教育に取り組んでいる学校と阪南市教育委員会で作成した、海洋教育副読本「はんなんのうみ」を各学年に応じて活用するための年間計画を作成した。

しかし、教員の専門的な知識・技能の習得はまだ必要であると考え。そのために、阪南市内はもとより、海洋教育に取り組む他地域の学校の取組を学び、お互いの活動を交流する活動を行っていききたい。その為に他地域の海洋教育実践報告会に参加したり、オンラインでの交流を進めたりしていききたい。